

第 2 回
市民まちづくり活動促進テーブル会議

会 議 録

平成 2 0 年 1 2 月 4 日 (水)
S T V 北 2 条 ビル 6 F 会議室 A ・ B

1. 開 会

事務局（大瀬） それでは、時間になりましたので、始めたいと思います。

皆様、本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

第2回市民まちづくり活動促進テーブルの本部委員会を始めさせていただきます。

2. 市民まちづくり局理事あいさつ

事務局（大瀬） まず初めに、市民まちづくり局理事の若林よりごあいさつをいたします。

若林理事 皆さん、こんばんは。

市民まちづくり局理事の若林でございます。

会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、皆様方には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、皆様には、いろいろご協力をいただいておりますさぼーとほっと基金については、4月から施行しております市民まちづくり活動促進条例の中の施策の柱でございますけれども、この基金も寄附目標額の3,000万円を突破いたしまして、制度運営も順調に行われているということについてご報告させていただきたいと思います。

今後、この基金による財政支援に加えまして、情報、人材の育成、活動の場の支援を含めた四つの支援を総合的・計画的に実施していくため、条例の理念も市民まちづくり活動促進基本計画という形で具体化をしていきたいと考えているところでございます。

4月からスタートしました促進テーブル計画部会では、これまで開催されました5回の会議の中で、基本計画のあり方に関する議論が集中的に行われ、このたび答申案という形にまとめていただいたということで、心から感謝を申し上げたいと思います。

議論の中では、特にまちづくりにかかわる人材育成のあり方、あるいは地域の居場所づくりの重要性などについて実践的な意見が熱心に交わされたと聞いているところでございます。

本日の会議では、答申案の内容を全体的にご確認いただき、最終的なご意見をちょうだいできればと考えております。私どもといたしましては、本日のご意見を反映して作成される答申の内容を踏まえまして、効果的な施策を盛り込んだ基本計画の策定を鋭意進めていきたいと考えております。

札幌市のみならず、市民、事業者がともにこの基本計画を共通認識に持ちながら、地域のまちづくり活動を支援、促進することによってお互いに支え合うまちづくりが根づいて、いわゆる、まちづくりの札幌スタイルが実現できればいいなと思っております。

最後に、本日の会議で活発に意見が交わされますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

事務局（大瀬） どうもありがとうございます。

3. 委嘱式

事務局（大瀬） 引き続きまして、本日から岡本委員にご出席いただいておりますので、委嘱式を行いたいと思います。

それでは、岡本委員は前の方に出ていただきたいと思います。

若林理事 委嘱状。

財団法人札幌市青少年女性活動協会市民参画課長岡本峰子様。

札幌市市民まちづくり活動促進テーブルの委員に委嘱をします。

任期は平成20年12月4日から平成21年4月22日まででございます。

平成20年12月4日、札幌市長上田文男。

よろしく願いいたします。

〔委嘱状の交付〕

岡本委員 よろしく願いいたします。

事務局（大瀬） なお、若林理事はここで退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

若林理事 それでは、ここで失礼しますが、ご審議をよろしく願いいたします。

〔若林理事退席〕

事務局（大瀬） それでは、木村委員長、お願いいたします。

4. 報告

木村委員長 12月になってますますお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

初めに、この間まで臨時委員を務めていただいた岩尾さんがお亡くなりになったということで、私どもみんなで哀悼の気持ちを捧げたいと思います。

それでは、きょう、岡本委員が新しく委員になりましたので、まず自己紹介をお願いします。

岡本委員 皆さん、こんばんは。

財団法人札幌市青少年女性活動協会の岡本と申します。

この促進テーブルには、札幌エルプラザの中にあります市民活動サポートセンターの指定管理者として業務を行っているため、メンバーとして加わることになりました。何分、経験不足で、なおかつ、この会議には途中参加ということですので、十分な意見などを発言できないと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

木村委員長 よろしく願いいたします。

それでは、早速、進めていきたいと思いますが、本日は、まず、さぼーとほっと基金の

状況についての報告がありまして、議題が二つ用意されています。一つは助成金に関する審査・協議に係る部会の決議をもって本部委員会の決議とすることについて、もう一つは市民まちづくり活動促進基本計画のあり方に関する答申案を計画部会で審議いただきまして、まとまりますので、それについて協議をするということです。

それでは、最初に事務局からご報告をお願いいたします。

事務局（秋川） おばんでございます。

さぼーとほっと基金の状況について簡単にご説明させていただきたいと思います。

先ほど理事の方からお話がありましたとおり、寄附額は3,000万円を超えまして、12月1日現在で3,064万円となっております。寄附していただいた方の内訳を見ますと、個人が20件の350万円、企業・団体が109件の2,700万円ということで、企業・団体のウエートが高いと言えるかと思います。

寄附先別で見ますと、団体指定が105件で2,600万円ほどありまして、その次に指定なしが8件の220万円、分野指定が15件の200万円という指定先の内訳になっております。

助成した結果につきましては、先日、分野指定、テーマ指定の3分野について事業募集を行ったところでございますけれども、34団体から応募がありまして、第1次審査で18団体に絞られ、公開プレゼンテーションの結果、12団体に対して分野助成が行われています。12団体に対して総額178万円の助成を行ったところでございます。団体指定は8団体に対して2,100万円の助成を行ったという実績になっております。

簡単ですが、以上、12月1日までの状況のご報告にかえさせていただきます。

木村委員長 ありがとうございます。

さぼーとほっと基金の状況についてご報告をいただきましたが、何か確認したいことはありますか。

最初としては順調にスタートすることができたということです。どうもありがとうございました。

5. 協 議

木村委員長 それでは、早速、協議に移りたいと思います。

最初の部会の決議をもって本部委員会の決議とできることについてです。

まず、事務局から説明をいただきたいと思います。

事務局（大瀬） それでは、私の方から、議題の1番目の説明をしたいと思います。

これまでも、さぼーとほっと基金からの助成に関しましては、審査部会によっていろいろ審査をしていただきました。正式な手続としては、審査部会の協議、審査を行った後に、本部委員会を開きまして、本部委員会で決定という手続になりますけれども、その都度、本部委員会を開くことは状況的になかなか難しい部分がありますし、審査結果を踏まえましてスムーズに助成金を支出するというところから、その都度、本部委員会を開くのはい

ろいろ問題があるのかなと考えているところでございます。

したがいまして、助成金に関する審査、協議にかかわる審査部会の決議をもちまして本部委員会の決議とかえるということで、事務局の方から提案させていただきたいと思しますので、ご審議をよろしく願いいたします。

木村委員長 ただいまの提案ですけれども、いかがでしょうか。

ご異存のある方はいらっしゃいませんか。

基本的には各部会できちんと議論をしていただくということだと思しますので、よろしく願いしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 それでは、これからはそういうことで進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、本日の最もメインになる議題ですけれども、市民まちづくり活動促進基本計画のあり方について計画部会で審議していただいて、まとまりましたので、これについて話し合いをしたいと思います。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(大瀬) 議題の2番目でございますけれども、本日、答申案の資料をお配りさせていただいております。一つがA3判横長のカラーの資料でございます。これは答申案の概要ということで、分厚い冊子のポイントを拾っております。もう一つは、冊子でございますけれども、答申案でございます。

説明はA3判に基づきましてさせていただきたいと思えます。これまで、計画部会の方々に5回にわたってご審議いただきましてまとまった成果でございます。

まず、A3判の資料でございますけれども、一番左に現状と課題というところがございます。まず、この基本計画のあり方について協議いただく前提として、まちづくりにかわる現状と課題を把握した上で、それを解決するための方策や具体的な施策、重点的な事業という形で協議を進めていただきました。

まず、現状と課題は便宜的に二つの柱に分けております。一つは参加する側から見た現状と課題で、二つ目が活動団体側から見た現状と課題ということでございます。

これは、過去の2年前に行ったアンケート調査や、昨年もアンケート調査を行いましたけれども、市民向けのアンケート調査、活動団体向けのアンケート調査等々を資料といたしまして、それを分析した結果でございます。また、それに基づきましてさまざまな意見をちょうだいしたところでございます。

まず、参加する側から見た現状と課題ですけれども、例えば一般市民の6割程度が参加経験がないという結果があらわれたり、シニアの方に関しましては、まちづくりの意欲はあるのだけれども、実際の参加経験が少ないという状況も出ておりますし、仮に参加するとしても、無理のない参加回数、あるいは身近な場所でやりたいというニーズが出ております。

番目でございますけれども、町内会活動に関しましては、活動に参加したいという方と参加したくないという方がそれぞれ半々という結果が出ております。

もし参加するとしたらということで、時間的な余裕が必要とか、手軽に行えるような活動がニーズとしてあらわれておりました。

また、アンケート調査の結果から、まちづくりセンターの活用に対して非常に高い認識が出ておりました。

また、こういうアンケート調査の結果に基づきましていろいろ意見をちょうだいしましたけれども、主な意見としましては、市民の孤立化が進んでいる状況があります。その結果、家族や地域が非常に弱体化しているということで、それぞれがばらばらになっている状況があるというご指摘がございました。

番目でございますけれども、そういうばらばらな状態を結んでいくことが必要ということで、人と人を結ぶ役割がこれからは非常に大切になっていくというご指摘がございました。

また、(2)番目の活動単体側から見た現状と課題という部分でございます。

番目でございますが、財源確保とか連携、協働のきっかけに高いニーズということでございます。

まず、活動団体、これは主にNPO、ボランティア団体でございますけれども、状況としましては、会員12人未満の小規模な団体が非常に多かったということや、活動年数が比較的短い団体、5年とか6年という団体が多かったという結果があらわれておりました。また、団体としましては、自分たちの団体の活動内容や、やっていることを外に発信したいというニーズが非常に高いということがアンケートからあらわれております。

それから、人材育成につきましても、広報に関する講座を受講したいとか、企業、行政との協働のノウハウを獲得したいといったニーズが高く出ているという結果があらわれております。

また、団体が求める人材としましては、継続的に活動を担う会員とか参加するボランティアのニーズが高かったということでございます。

それから、活動の場につきましても、身近な打ち合わせの場とか、すぐに思い立ったら集まれるような場所というもののニーズが非常に高いということでございます。

また、助成金に関するニーズが高いということと、基金の設置ですね。さぼーとほっと基金でございますけれども、その設置に関しては多くの方が非常に賛同的なご意見ということでございます。

さらに、団体間の連携や協働に関しては非常にニーズがあります。ただ、今後、団体間の連携がスムーズにいくためには、交流イベントやきっかけづくり重要だというご意見が多かった状況でございます。

番目の町内会に関するアンケート調査でございますけれども、役員の高齢化が非常に進行しているということで、逆に言うと、新たな担い手が非常に求められているという状

況がございました。

また、番目の企業に関するアンケート調査の結果ですけれども、社会貢献活動をまだやっていない企業が過半数あったということでございます。経済的事情や忙しいといった理由が挙げられておりました。こういったアンケート結果に基づきましてさまざまな意見をちょうだいしておりますけれども、いわゆる人材の育成や財政的支援、情報の支援、活動の場の支援という総合的な支援が不可欠だということでございます。いずれも欠けてはだめで、バランスのいい支援が非常に求められているということでございます。

番目でございますけれども、団体間の連携に関しましては非常にニーズが高かったわけで、そのための出合いやきっかけが非常に大切だということです。あるいは、市民と企業をつなぐ視点も非常に大事だというご意見がありました。

こういった現状と課題を踏まえまして、真ん中辺でございますけれども、課題解決に向けた基本施策ということでございます。

全部で五つの柱ということで意見をちょうだいしております。重立った意見だけ説明させていただきますけれども、1番目の市民のまちづくり参加を進めるためにということで、これまでまちづくりに参加していなかった市民の方々をいかにまちづくりに参画させるかというところでは、一番大事なのは効果的な情報の提供です。気軽にできるボランティアの情報やイベントの情報を発信する必要があるだろうということでございます。

また、(2)番目でございますけれども、気軽に参加できる仕掛けづくりや、人材育成の部分でいきますと、楽しみながら参加できる人材育成プログラムが非常に大切とか、子ども向けの体験型まちづくり学習事業と、いわゆるまちづくりを余り前面に出さないで、気軽というか、楽しみながらという一つの入り口から入って行って、自然とまちづくりに関心が寄せられていく取り組みが大事ではないかというご意見がございました。

また、連携や協働につきましても、市民と団体が一堂に会して交流などを行うようなイベントみたいなものが必要だということでございます。

また、交流ということでいきますと、地域の交流サロン、地域の茶の間的なものが非常に大事だということでございます。

世代を問わず、気軽に集えるような場が地域があれば、まちづくりの一つのきっかけというか、拠点としても発展的につながっていくのではないかとご指摘もございました。

また、2番目の章でございますけれども、活動の充実を支援するためにということで、既に活動を行っている方に対する支援でございます。

総合的な情報の支援、また、段階を追った人材育成支援ということです。つまり、基礎から応用、実践というふうな発展的に学んでいけるような、段階を踏んでレベルアップできるような支援が必要ではないかというご意見もございました。

また、人材育成に関連しますけれども、座学的なものだけではなくて、体験的なメニューということで、実際に活動しているところに触れながら、まちづくりに関して関心や参加を促していくという取り組みが大事だというご意見がございました。

また、(9)番目になりますけれども、施設の有効活用ということで、施設の情報面で一元的な情報提供、あるいは、打ち合わせ等ができる身近な場への支援ということがご意見としてありました。

また、さぼーとほっと基金につきましても、メニューの多様化ということで、活動の実態に合わせた助成メニューが考えられる必要があるのではないかとご意見がございました。

また、3番目の企業の社会貢献活動というところで行きますと、企業のまちづくりへの参加促進ですね。いわゆる普及啓発のようなものが必要であるということです。企業活動のふだんの活動の中で無理なく取り組める社会貢献活動の提案も必要だろうというご意見がございました。

また、団体間の連携等がございますけれども、交流とか、交流から連携に発展して協働へつながっていくような取り組み、あるいは、団体のみならず、市民や企業も含めて交流できるようなイベントが必要だろうというご意見です。

また、4番目の団体間の交流、連携ということでいきますと、協働関係の普及ということで、いろいろな団体や団体と行政が協働している事例を普及していくとか、NPOと行政の協働事業の実施が大事だというご意見でございます。

また、企業と団体の連携で行きますと、企業が団体と連携することで、企業としましては団体を通じて市民のニーズや地域の課題をつかみながら、新たなマーケットの開拓に結びつく可能性もあるということです。また、団体も企業の経営ノウハウを自分の団体の運営に活用していくことで、お互いにメリットがあるということで、連携の場づくりが大切だというご指摘がございました。

また、そういういろいろな連携を進める上でも、連携を進めるコーディネーターといたしますが、担い手を生み出していくようなものも必要だというご意見がございました。

最後には、計画の推進に必要な環境の整備というところで行きますと、市役所の組織的にも横型の推進体制ということで、そういうご指摘の中で市民と職員と一緒に学び合う場も設定しながら職員の意識を変えていくことが必要ではないかとご意見がございました。

また、この基本計画自体が完成した後も、計画の検証という意味では市民目線での検証が必要ではないかとご意見です。

最後に、悪質な団体により詐欺的な動きということで、まちづくりということを前面に出して詐欺的な動きをするような団体にも注意する必要があるというご意見がございました。

答申案の概要の三つ目の項目ですけれども、計画書作成に当たってということでございます。

この基本計画自体は、札幌市としてこれからこういうことに取り組みますということですが、札幌市だけではなくて、市民、団体、事業者がこの基本計画に基づきまして

ともにまちづくりを進めていくということで、この基本計画自体をわかりやすく市民向けに開設するとか、ダイジェスト版を作成するといった工夫、取り組みも大事だというご意見がございました。

最後に重点事業ということでございますけれども、大きく分けて人づくりと交流の場ということでございます。

人づくり、人材育成に関しましては、まず、まちづくりへそっと背を押してくれるコーディネーターが大切だということです。これからまちづくりに参加したいという方や、今まで参加していないけれども、関心がある方をうまく押し出していくようなコーディネーターの役割を担う者が非常に大切だというご意見がございました。

また、人材育成の部分でいきますと、これからまちづくりに関していろいろな取り組みを進めていく人材を長期的な視点で育成していく方が必要だということです。そういう意味では、体験型のまちづくりの育成メニューとか、実践とか、そういうもので実際の活動に即したメニュー、あるいは、まちづくりに関して体系的に学べるかなり本格的な人材養成講座が大切だろうというご意見です。

また、そういった講座を受けた後も地域で活躍できる場があったり、ある種の資格制度のようなものをくっつけて、資格を持った方が活躍できるような仕掛けをつくったりということが必要ではないかというご意見がございました。

最後の地域の交流の場の促進でございますけれども、先ほど申し上げました居場所づくりでございます。そういうものが地域でいろいろはぐくまれ、多くつくられていくことが必要だろうということでございます。

また、気軽に地域を知るような取り組みが非常に大切で、そこからまちづくりに自然に入っていくことになるのではないかとということです。その際には、親子や家族と一緒に参加できるような取り組みも非常に大事ではないかというご意見でございます。

それから、地域のまちづくりを進める上では、まちづくりセンターの機能充実ということでございまして、まちづくりセンターが仲介に立って、地域情報を発信したり、既に行っておりますけれども、あるいは、地域にかかわる仕掛けづくりといたしますか、例えば講座を行ったりということではいろいろな方々にまちづくりに関心を持ってもらうための一つの媒体としてまちづくりセンターが非常に重要な位置を占めるのではないかとご意見でございます。

最後に、地域のネットワークづくりということでございますけれども、まちセンの所長だけで地域を担うわけではなくて、地域でいろいろな担い手が育っていったら、ともにまちづくりを進めていくことが非常に大切だというご意見でございます。

以上、早足でございましたけれども、答申案の概要ということで、主なポイントを説明させていただきました。

私からは以上でございます。

木村委員長 どうもありがとうございました。

今、計画部会で議論していただいて、でき上がったものについて事務局から説明していただきました。これについて議論したいと思います。

計画部会で審議に加わった方も、ほかの部会の方も、きょう初めてというわけではなくて、事前に事務局で各委員に説明をする機会を持っていると思いますが、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

知野委員 非常に緻密によくできている内容だというふうに評価をしたいと思います。

特に気がついた点が二つございまして、一つは、企業に何かやろうという気は結構あるのでしょうかけれども、その掘り起こしをもうちょっと積極的にやっていくようなことを考える必要があると思います。

最近、企業側も、業種によって違いますけれども、地域の中における企業を非常に意識してきているわけです。そういう意味で、例えば大型のスーパーがありますが、そういうところでも、ただ単に自分のところがどうこうということ以外に、環境の問題などに企業の足を移しております。そんなところで、そのあたりをもうちょっと掘り起こしていったら新しい展開ができるのではないかという気がいたします。

もう一つは、人づくりということですが、この前、商工会議所でおもしろい取り組みを行いました。薄野の活性化ということで、薄野でご商売をしたいという方を30人募集したのです。その30人の方は、スナックをやりたい方もいますし、居酒屋をやりたい方もいますし、焼き鳥屋さんとか、クラブをやりたいという人もおりまして、それを薄野で実際にやっている方をお願いしまして、2週間、体験入店してもらったのです。その後座学で勉強させて、1カ月で卒業になるのですが、つい二、三日前に卒業証書を渡したばかりなのです。そうしますと、薄野のお店の方も非常に意識を持ちますし、その30人の中の七、八人くらいは具体的にやろうということで、もう一歩突っ込んできています。

ここにもございますけれども、人材を育成するという場合に、何か体験をしていただいて、それから組織の中で取り組んでいくということをおやりになると、活性化は非常に具体的に進んでいくのだらうという感じを持ちます。

全体としては、非常に緻密につくられていると思っております。

以上です。

木村委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よくまとめていただいて大変ありがたいと思いましたが、あえて直すとすると、まちづくりセンターの所長さんのことが20ページに書いてあるのです。まちづくりセンター所長の力量に大きく左右されるというのはそのとおりだと思うのですが、初めから力量のあるまちづくりセンターの所長さんは余りいないので、むしろ、市民と一緒に取り組む中で成長するというふうに積極的に書いていただいた方がいいと思います。これだと、だめな人はずっとだめだという感じですから、市民と一緒にまちづくりに積極的に取り組む中で所長さんも能力もつけていくのだというところを書いていただければいいのではないかと

思いました。

もう一つは、居場所のことが中心になっていますが、これは住民の責任と行政の役割と二つがあると思うのですが、例えば居場所という点で言うと、まちづくりセンターはそういう役割を果たすわけだし、地区センターがあるし、高齢者にとっては老人福祉センターが居場所になります。青年だとレッツがあります。そこは指定管理者が運営しているわけです。月寒の公民館はこの次は指定管理者制度が導入されると聞いています。そうすると、そういうところで地域の居場所づくりにすごく一生懸命取り組んでいるような経験を札幌市民みんなが共有することについて、ここではこういういいことをやっている、だから、今、こういうことを学びながら私たちも地域にふさわしい取り組みをしてみようということをやると。どこかで指定管理者がばらばらにやっているのではなくて、そういういい経験をみんなで共有できるような役割は行政にも少し頑張ってもらいたいと思います。そういうことを少し書いていただければと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

前田委員 本当によくまとめていただいて、アンケートという実際の意見を現状と課題ということでまとめて、それに対してどういうふうに計画をして解決していくかということで、とてもわかりやすいと思いました。

市民と職員がまちづくりについて一緒に学び合う場の設定というところもございますし、計画の進行管理や検証にも市民参加とか検証というところが出ていますが、そのあたりができれば、もう少し具体的に、私もいろいろと地域とかかわっていて、実際に活動が壁にぶつかったときにいろいろなことを検討するのですが、なかなかそこを乗り越えられないときに、ぜひこの団体について検証してほしいという気持ちを持っているわけですが、その検証をどうやったらいろいろな人の知恵をかりてできるのか。行政も地域もいろいろな専門職の人も入って検証するとすれば、どこにお願いしていったらいいのかというところがあります。そういうところの道筋といいますか、事例を幾つか検証していける仕組みがどこかにあったらすごくいいなと感じました。

木村委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがですか。

最終的にどういうふうによりよいものにするかは最後に話し合うことにしまして、まず皆さんから一通り意見を出していただきたいと思います。

実際にご苦労していただいた計画部会の委員も発言していただいて結構ですので、いかがでしょうか。

横江委員 これは、かなり整理して出してもらったのですが、それをより親しみを持てるというか、ずっと入ってくるような形に変えてほしいということで、かなり組みかえてもらったのです。ぱっと見てわかるようにしてもらっています。

それから、せっかくなつくっているのですが、それが生かされなければいけないので、いかに活動を活発にしていけるかというときに、そういう人材を発掘するなり、育成す

るなり、養成するなりという仕組みを各町連さんとか町内会とか市民団体とかNPOとか、それに企業さんがキーワードとして大切だということもあります。それと行政が、それぞれがそれぞれに努力するのですが、それをつなぐ横とか斜めのクロスさせるチームということ課題にしたのです。クロスファンクショナルチームみたいな組織横断的なものですが、そんなことを意識して、コーディネートとかプロデュースするという言葉がかなり出てきたのですけれども、それもかなり整理してもらいました。それを酌んでつくっていただいたのですが、実際にスタートしたときに、企画という投げかけですね。要するに、市民の意識づくりが課題だなと思っているのです。そういうものを、今後、皆さんから多く企画とか行事とかそれぞれの単位でやられるものについて、お互いに情報を共有して、さらにこれを基本に価値観まで共有して推進していただきたいということがあったのです。そういうことを含めて整理していただいたのです。ですから、文言もかなり変えていただいた経過もあったのですが、私としては大変よくつくっていただいたなと思っております。

木村委員長 どうもありがとうございます。

河野委員 部会の中で最後まで話になったのが、まちづくりセンターですね。先ほど所長さんの話にもありましたけれども、現状として、いろいろな課題を持って、まちづくりがあちこちにたくさん生まれてきているということです。その中で、私たちがこれから中核となるようなセンターになり得るかどうか、そこら辺の課題をどうクリアしていけるかというところはこれからの大きな課題になるのではないかと話が最後のところで詰まって、まちづくりセンターを出すのがいいのかどうかということもすごく議論になったのです。本当にそれだけでいいのか。そして、地域の多様な交流の場ということを大きなメインテーマにしなが、その中でもまちづくりセンターが一つあるのではないかとことが出てきました。その辺、こういう中身でいいのかどうかということについて、ぜひ皆さんのご意見を伺えればと思っています。私たちの部会の中では皆さんの意見がいろいろ出て議論になったところです。人材育成というところでは、流れとしては非常に早く出てきて整理されたように思いますが、その拠点となる場所が札幌市の場合はなかなか安定したところがないという話も出てきました。もしご意見がありましたら、出しただければと思います。

木村委員長 今、積極的に議論してくださいというお話がありましたので、皆さん、どうぞ。

知野委員 一番感じるのは、まちづくりセンターは実際に何をやっているのかというのが一番率直な感じですね。我々企業人の立場からいくと、自分が積極的に出ていかないと固まってこないのです。悪口を言っているわけではないですが、まちづくりセンターの中にいて、さらに皆さんいらっしゃいという形だけではなかなか活性化はしないと思います。

自分でどういう意義を持つかは別にしても、そういう一つの方針を立てて、積極的にその地域の中に入っていきような形ですね。もっと簡単に言えば、まちづくりセンター長さんの教育、役割をきちんとやっていただければいいのかなと思います。

菅原委員 地域にいてわかるのですけれども、四、五年前からがらっと変わったなと思うのです。今言われていることが五、六年前まではあったのです。ところが、今は所長さんを初め、ほとんど事務所にいないのです。どこへ行ったのかと聞いたら、きょうは向こうへ行っている、どこかへ行っているということで、まちの中を散策して歩いて、何かを得ようとしている所長さんがほとんどなのです。東区の場合だと、それをみんなで共有していく所長会議があるのですが、そこで、私のところはこうやっています、ああやっていますということが話し合われて随分変わりました。

ただ、これから自主管理になっていくと、私はそれがなくなっていくのではないかと思うのです。さらに、地区センターというのは丸々変わっていくと思います。今はある程度は役所がやっているのですけれども、経営的なことになると、利益を生まなければならないというふうになってくると、私たちの末端の活動の場所がなくなっていくのだろうと思っているのです。今、役所がやっているからいろいろできるのであって、自主管理になると、私は逆に排除される部分が出てくるだろうと懸念しているのです。今は所長さんが一生懸命勉強しているということを感じております。まちセンは変わっています。まちセンに行けば何でも教えてくれるし、何でもともにやっていける部分が出てきたということで、本当に変わりました。

木村委員長 コミュニティーづくりという点で言うと、それは市民と行政が一緒に取り組まなければいけない課題で、そう考えたら、札幌市の場合はまちづくりセンターがすごく大事な役割を果たすということです。もちろん、それは地域住民が自主的に取り組むことだけでも、かなめの役割とか、いろいろな調整をしたり、結びつけたりする行政の役割をそれなりに発揮してもらいたくて、そのときにまちづくりセンター所長の役割はすごく大事です。しかし、それはいろいろな経験を経て所長になっている方もいるので、市民と所長は、協働のまちづくりをすることを通してともに育ち合う関係だということを確認するということですね。

向井委員 今おっしゃった育ち合うという言葉はすごくわかりやすいと思います。目的、ビジョンを持っていても、それが時の流れや集まる人、市民の考え方で揺れ動いて、よりいいものをつくり上げていくのがまちづくり活動だと思います。しかし、プロセスとしては、今の時期を通らなければならないので、こういう表現で十分にいいのではないかと思います。

あとは、学び合いながら行動を起こして、活動を起こしながらやるしかないではないかと思うのです。今の段階ではそう感じます。何をやるにしても、プロセスがあって、完全なものはどうしてもできないので、今のところはこれくらいいいのではないかと考えております。

木村委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

知野委員 今のような考え方で進めていくと、むしろ、まちづくりセンターの役割をも

っと重要視した観点が非常に必要なのでしょうね。どこかが中心になって、そこに地域の方が常に行ったり来たりという関係があって初めてともに学び合うということになります。そうすると、まちづくりセンターは極めて重要なものという訴え方をして、センター長さんにますます頑張ってもらいと。

向井委員 そうしたら、まちづくりセンターの広報ですね。まちづくりセンターという言葉自体、はっきりしないというのでしたら、もう少し前に戻って、まちセン自体を広報しなければいけません。もうしていると思いますけれども、いまだに知る人ぞ知るで、いかがなのでしょう。

前田委員 本当に変わったと思います。子育て支援から高齢者までということで、青少年も含めて拠点になってきているのではないかと思います。まだまだニーズはあるのでしょうか。

菅原委員 ただ、残念なことに、せっかく所長が熱意を持ってやっても、2年なんです。1年でようやく覚えて、2年目にさあやろうと思ったら、3年目でさようならですからね。一生懸命やっても腰かけなのです。そこが残念なところ。ようやく、こちらもいろいろなことを学ぼうと思っている間にさようならですから、また一からなのです。

木村委員長 ただ、行政の中に経験した人がどんどんふえていくので、だんだん変わっていくと思います。地域で住民と一緒に活動したという経験が行政全体に生かされていくようになって、そういうことを周りで知った人たちが所長になっていくという関係になります。

向井委員 今、2年の間に職員も出入りするのではないですか。仕事上でなくてもね。

菅原委員 それに期待しています。

木村委員長 そういう意味では、よい活動をしたところには、よくやりましたということが市民全体に伝わるようなことをしなければいけないですね。こういう活動はここでやれているということがちゃんと伝わって、ほかの地域でもそういうことにできるようにするということが大事だと思います。

向井委員 モデル的なところは必ず出ますからね。

木村委員長 それは、所長さんだけの力というよりも、地域の力だと思います。そういうものが一緒になったところがうまくいくと思うのです。

前田委員 職員の体制というあたりはどうなのでしょう。

横江委員 まちセンというのは、かかわっていなかったもので、多くの市民もそうだと思うのですが、元来、よくわからないのです。私も一市民として、あるいは市民グループ、NPOとしてよくわからなかったのです。まちづくりのいろいろな企画やまちセンの自主運営は、市民団体とかNPOとか指定管理者のように手を挙げてできるようなものだと思っていたのですが、町内会とか町連とか、行政、区とかかかわってくると、機能しているのはほとんどまちセンを通じてだということがだんだんわかってきたのです。では、自分がどこにも所属していなくて、市民グループでもNPOでも何でもなくて何かやろうとした

ときに一番早いのが、足元の町内会を通じて企画提案していくと、割と早いのです。そのかなめが所長さんだったのです。そして、所長さんの力量によって、かなり積極的にいろいろな地域の企画を推進しているところもあれば、そうでないところがある。そういう温度差があったので、87のまちセンを中心に札幌市の活性化、活動の活性化を図っていくということで市長がいろいろ考えて、どうやったらみんなが参加できるかということいろいろ出してきたわけです。

そこで、自主運営をやってみようということで、元町のまちセンが、市の職員、所長、課長に頼らないで自分たちで人材を投下してやっています。そうしたことも含めて、人を育てながら、あるいは、地域のことを本当に考えてくれる事務局長さんなどの人材を多く育てながら地域のことをやっていくということが、今、進みつつあるのです。

そんなところでこの案をつくっていますから、何とかマッチングさせてやっていきたい。当然、そこに市民団体やNPOのマッチングをどうやってさせるかということ、今回、さぼーとほっと基金でわかったのですが、うちの町内会でも企画を出したのです。あるNPOさんも企画を出した。そのNPOさんが自分の企画の活動をするときに、協力してくれる地域はないかという話なのです。要するに、高齢者に聞き取りをして、それを文書に起こしていく活動をしたいということです。そのときに、どこかやらせてくれる地区はないのかということだから、うちの町内の高齢者宅をどうぞ回っていいですよ、そういう説明をして協力してもらいますということで、市民活動とNPOと町内がいろいろな企画によってはマッチングしているのです。

そんな取り組みや意識づけも促進テーブルで少しずつできているかなと感じました。

向井委員 今のお話はすごく具体的で、実際にやっているということですね。ここでお話になったこと自体、わかりやすいですし、そういうことを何回かおやりになることこそ大事ではないかと思います。具体例なくしては納得できません。所長さんの能力とか適性ももちろん大事ですが、これまでこうやってこうなったんだという小さいことさえわからない人たちには、今おっしゃったことは非常に学びになるので、方法としてはいいと思います。

木村委員長 どうもありがとうございます。

私がまちづくりセンターの口火を切ったので私の責任ですけれども、まちづくりセンターを中心に議論されています。まずは、全体について皆さんから積極的にご意見をいただいたのですが、これは、ここで決めて、それを市長にお渡しする手続を踏まなければいけませんので、最終的にどういう形でまとめるかということについて決めなければいけません。

まず、とりあえずは全体で意見を出していただきましたけれども、先ほど説明していただいたように、現状と課題、課題解決に向けた基本施策について、計画書作成にあたって、重点事業についてというふうに4部になっておりますので、基本的にここで一つ一つ確認していきたいと思います。全体としては、最終的にきょうの皆さんの意見を踏まえて、計

画部会長と私と事務局で皆さんのご意見を踏まえた最終調整は必要になると思いますが、特にこういうふうに直した方がいいという具体的なことがあれば、まずここで出していただいた方がいいと思います。今までの意見はなるべく反映させるように、事務局と一緒に話し合いをさせていただきますが、まず現状と課題というところで何か直す必要があるところはありますか。特に、積極的なご意見などがありましたらお出しいただきたいと思います。

いかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 それでは、課題解決に向けた基本施策というところについて、先ほどまちづくりセンターの話が中心に議論しましたので、きょうの意見を踏まえて、ここはもう少し書き加えた方がいいかもしれませんが、そのほかのところでは何かございませんか。

岩見委員 先ほどの議論の中でまちセンの話が随分出てきたのですけれども、最大の課題だったのは、まちセンというのは連合町内会とか地区というエリアを地域として見ているのです。町内会とか老人クラブはまさにそれとマッチングするのですが、一般市民は地区で見えていないのです。もっと広い意味で見ているわけです。だから、まちセンだけでそういう考えでやっていくと、ミスマッチを起こしますので、もうちょっと広いところでのということで交流の場といいますか、そういう議論があったということはぜひご理解いただきたいと思います。

もう一つは企業との関係です。私も、つい先だって、うちのシーズネットで企業に対するボランティア休暇の普及促進事業を行いました。札幌で、向井委員にもお願いしたのですけれども、それこそ商工会議所さんと一緒にやらせてもらったのですが、とにかく何千社に出して、とにかく二、三十人集めるのにやっさもっさしたということがありました。その中で思ったのは、企業が参加しやすいプログラムがなかなかないのです。本当はそこら辺をもう少しつくっていかねばいけないとすごく感じました。

菅原委員 これは、まちにおいてもそうですね。選挙だ何だといったらばっと集まりますけれども、いざ、まちづくりだということを企業に呼びかけてもほとんど来ないです。無に近いくらいで、何とかご意見をちょうだいしたいから集まってくれませんかといったら、ほとんど無ですね。それだけの企業に対してのアタックが必要なのかなと思っているのです。

白井副委員長 企業は、今まで経済活動の中で地域というものはある面で度外視していたのです。ただ、この答申案の中では、こういうふうに地域から求められているという書き方になっているのですが、きっと本来は、企業が行っている企業活動の中で、地域に対してある面で貢献していく、あるいは役立っていくということが、最終的に、長期的に見たときに企業の利益になるということが欲しいのです。それはコンタクトポイントと言うのですけれども、企業が最終的に消費者に、地域の人たちと接点を持つ、そこを大事にしていかないと、その企業が好かれたり、イメージが上がったりしないのだというあたり

の視点だと思うのです。まだ今は企業は売って何ぼであるという考え方ですが、最終的にはそういう接点の中から、その接点は、とりもなおさず、地域であったり、一人一人の暮らしだったりするのですけれども、最後はそこを見ていかなければいけないのだという視点を大事にしていきたいと思います。

知野委員 サブプライムローンあたりを契機にして、今、企業の考え方はかなり変わりつつあるわけです。今まで、観光でも、地元はいいよといって台湾などに向けてやっていたわけでしょう。しかし、今は実際に4割くらい減ってきていますね。そういう中で出てきているのは、地元を大事にしないと本当の企業の基盤はつukれないのだというふうにかなり変わってきていることは間違いありません。それから、消費者の皆さんも関係があるけれども、地産地消も、地元を大事にしようというところで企業が成り立っているというビジネスモデルです。

そういう意味では、今はとにかく年末の資金繰りで大変です。私の商工会議所には汗が出るくらい相談が多いのですが、その中で、今お話しいただいたような考え方は徐々に出てきていると思うのです。

木村委員長 ありがとうございます。

2の課題解決に向けた基本施策のところ、さらに皆さんからご意見はありませんか。

今、岩見委員からお聞きしたようなことが取り組まれているということ自体、私たちはなかなかわからないですね。そういうことが行われているということをしてできるだけたくさんの方の市民にわかるようにするということが、この報告書の中にも書かれていたと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 では、3番目の計画書作成にあたってです。

大きく四つに分けてつくられています、ここはいかがですか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 それでは、4の重点事業についてです。まちづくりで最も重要な視点は人づくりである、これを札幌独自のスタイルにするということと、地域の多様な交流の場でまちづくり活動を促進するということですが、いかがでしょうか。

岩見委員 今回の議論でコーディネーターという言葉がやたら出てきたのですが、私が見ていたら、今、札幌というまちは、想像以上に少子高齢社会が進んでいるなということを実感しているのです。もう一つは、札幌という地域社会が従来の縦型から横型社会に完全に変わってしまっているのです。そこでコーディネーターという存在が必要になってくるのです。その意味づけが、これははっきりしないまま来たような感じがします。それこそ前も出てきたのですが、そっと背中を押すのもコーディネーターなのかということ。人材というのは、まさに横型社会の人をつなぐリーダーシップですね、そういう人材をどう育てるかということこそをきちんと押さえていかないと、極めてぼやけた形になるなとい

う思いがありますので、そこら辺も留意していただきたいという希望があります。

木村委員長 大事なことですね。

向井委員 今、私はコーディネーターになっていますが、その言葉は非常にうまいなと思ったのです。この言葉は奥があると思いました。よくこういう言葉をお使いになったなと思うのです。

木村委員長 岩見委員は、逆につなぐと言って、こっちは押してという……。

向井委員 でも、私は、うまいなと思ったのです。本当にこの言葉がよく出たなと思っています。よくわかっていらっしゃるなと思ったのです。確かに、わかった上でこの言葉が出ますね。

岩見委員 安田委員、何とかしてください。

安田委員 いっぱい出ましたね。コーディネーターという言葉は、メンバー6人でそれぞれ使っていて、よく聞いていたら、皆さん微妙に違うニュアンスで使っていたのです。団体と団体をつなぐとか、まちセンと活動団体をつなぐとか、活動は全く知らない初めて何をしようかなという市民をつなぐとか、いろいろな場面でコーディネーターという言葉を使っていたのです。プロデューサーかもしれないとか、もしかしたらディレクター的な意味もあるのかということまで出てきたのですが、ここでそっと背を押してくれるというのは、全然参加していないとか、活動していない人にとっては、手を引っ張られるよりは後ろからちょっと押される方がいいのではないかという話もしたのです。

代表的に、この言葉だけ浮いた感じの表現になっていますけれども、この二重丸をよく見ると、それぞれ機能が違うような書き方をしているのです。名前がないので、やはりコーディネーターにしましょうという形になったのです。

向井委員 コーディネーターという言葉ははっきり言ってわかりません。アメリカではプロデューサーという言葉で、内容的にはコーディネーターの役割を持っています。5人、10人のところにコーディネーターをどういうふうに使ったらいいかということですね。例えば、100人とか150人のグループの中に組織立ってしましたら、コーディネーターの役割は絶対に必要ですけども、5人、10人のNPOですね。10人くらいのところに一人の人がコーディネーターということで役割を果たすことが果たしていいのかなということも考えるわけです。市立病院の場合は、年間400人のボランティアが来ますし、正会員も135名近く来ます。そういう中で、同じように平等に、そして公平にやりがいのある、その施設においても、ご自分にとっても何かプラスになっている生涯教育的にやっていくということならいいのですけれども、5人、10人のNPOで、だからといって、10人以上にコーディネーターを置けるとか、50人以上にという考え方は要らないと思います。そこら辺をはっきりさせないで、もやっさせておく方がいいのかなと思います。

ですから、コーディネーターという言葉は使い始めていいのかなと思います。では、これにかわる言葉は何かと考えると、かえって難しくなります。コーディネートという言葉

は若い人は割となれていますので、そういう人なのだという感じでイメージしていただけるので、今は使うべきかなと思います。

木村委員長 向井委員は、どちらかというとな専門的な役割を持った人というイメージでお話しされていますね。ただ、この文章を読むと、何となく機能のような役割にも思います。ですから、そこら辺はすごくあいまいなのです。それから、先ほど言った押すという役割よりも、つないでいく役割の方が、一般的にコーディネーターと言うわけです。それはどちらも大事だということだと思います。

菅原委員 当初はこの中にやたらとコーディネーターが出てきたのです。

横江委員 これは、国でやっていることからコーディネーターという意見を述べさせてもらったのです。文科省が学校支援地域本部で教育コーディネーター、地域コーディネーターと使っているのです。経済産業省がキャリア教育でキャリアコーディネーターと、地域と企業と学校を結ぶということをやっています。では、私たちも札幌市民と行政といろいろな活動団体とつなぐ、組織とか人を育てるのにどうするかというときに、支援する、支える、後押しする、応援する、一緒にやるということで、そういうことを込めているいろいろな意味で使ったので、ある種、何にでも使えるというところが逆にいいかなというイメージだったのです。

岩見委員 今、国はサポーターという言葉を使っています。認知症サポーターとか、ことしやるのは生活サポーターの養成講座ですね。

向井委員 私は、病院ボランティアコーディネーターということで結構研修していますし、講師になったりしていますけれども、奥が深いですね。やはり、サポーターではないのです。やはり、組織が大きくなりましたら、企画力、分析力、観察力、ここに書いていますものは絶対に必要ですし、適性も必要になってきます。ボランティアは、奉仕という言葉が根づいておりましたけれども、ボランティアという言葉にかわってきていますね。それと同じような感じで、一般市民にもそういう言葉を知っていただける機会ではないかと思ったのです。病院ボランティアだけでなく、内容が変わっても、それを応用できると思うのです。そういうように、確実にきちんとした資格までいけるような、病院ではなくて、ほかのコーディネーターが日本にもありますけれども、資格をつけていこうとか、研修を実際にやって、体験をしてという仕組みづくりも今は進もうとしていますから、そういうことを札幌市でもやっていくことこそ大事ではないかと思うのです。

岩見委員 我々の意見として出したのは、今までは極めて安易にコーディネーター養成講座のような形でちょろちょろとやって、あんたはコーディネーターよと。もうそれはだめだと、もうちょっと専門的なカリキュラムできちんと研究することから始めてもらって、長期的な形できちんとして育てられるような、そういう特徴を持った人材育成をしてほしいのです。

向井委員 アメリカでしたら、ボランティアコーディネーターという修士をとれるのです。本当に専門的な資格をとれます。日本は、ボランティアに関してはすべてがおくれて

いますけれども、将来的には大学で修士課程を持てるくらいになったら、大分、力がついていくと思います。でも、急にはできないと思いますので、今できるところで進められたらいいのかなと思います。

白井副委員長 計画部会では、まちづくりの方向づけも、あるいは活発度もコーディネーター次第という感じの話がありました。普通の方がとても一生懸命やっているときはコーディネーターは引いていてもいいのですが、あるときには、みんなが消極的になったときには、そのコーディネーターがある面では背中を押していくということですね。本当にコーディネートですね。それはコーディネーター次第です。

でも、整理して、コーディネーターという言葉が随分削りましたね。本当はもっといっぱいコーディネーターがありました。

向井委員 コーディネーターはすてきな言葉だと思っています。

菅原委員 コーディネーターという言葉がどこにも出てきて、それを削って、削って、ここにおさまったのです。

知野委員 これでよろしいと思います。そっと背を押すというのがいいですね。

向井委員 過去にもこういう討議をしたことがありますけれども、今回のものは、変な言い方でまことに申しわけないのですが、大分経験を踏んできたのでお許してください。ある意味で、すごく進化しています。本当に感謝を申し上げたいと思います。

木村委員長 まとめのようなご発言ですが、重点事業については、直すところは余りなくて、これで十分ではないかということだと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 では、もう一度、全体を通して言っておかなければいけないことは何かありますか。

横江委員 1点、確認しておきたいことがあります。

事務局に確認したいのですが、2の課題解決に向けての(3)の真ん中の列の上から3番目です。三つ書いてありますね。(3)の三つ目の子どもが主体的に参加できる体験型まちづくり学習事業で、子どもや家族がという意見もありましたけれども、これは子どもが主体的にでよろしいと判断されたと理解してよろしいですか。これは、子どもや家族がという意見もあったと思いますが、これはこれでいいと理解していいのでしょうか。

事務局(大瀬) ご意見の中で、子どものころからまちづくりを体験させながらはぐくんでいくことが大切だというお話がありました。家族や親子で参加するというご意見が別の観点であったのですけれども、それは別のところに書いております。

前田委員 子どもがというところがすてきななと思って読んでいました。そのために、大人がちょっと黒子的な役割をしていくということが大事だと思います。

横江委員 重点事業に入っているからいいというふうに理解してよろしいですね。

事務局(大瀬) はい。

木村委員長 ちえりあで6月に札幌ふるさと学の集いというものがあって、これは西区

と手稲区と北区の主に地域の歴史を勉強している人たちが集まって、それを発表し合うのです。例えば、80歳近いお年寄りが西野の歴史のお話をして、戦前は西野地区は米どころで、西野米というおすし屋で使われるとてもおいしい米がとれて、そのときは地域に水車小屋が200カ所あったそうですが、そのお年寄りの話は固有名詞で出てくるわけです。今のどこどこさんのあの庭には水車があったんだよと。そうすると、孫の人たちとか子どもたちがいっぱい来ていて、みんなうなずいているのですね。私は西野ことがわからないから、どこどこさんと言われてもわからないのですが、そうやって地域のことを知ることによって地域のつながりがつくられていくのです。それは延べにすると600人も集まったのです。ちえりあでは、それを毎年全区に広げて、来年は別の区と。こういう人たちの営みはすごく大事だと思いました。

ほかにいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

木村委員長 それでは、先ほどまちづくりセンターのことなど幾つか出ましたので、基本的には、きょうの意見を踏まえた微調整をするということについては、私と部会長と事務局にらせていただくということによろしいですね。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 それでは、この後、この答申案をどうするのかということ事務局から報告していただきたいと思います。

事務局(大瀬) きょういただいたご意見をもとに、本当に微修正になると思いますが、修正させていただきまして、目標としてはあしたじゅうに修正してお送りしたいと考えています。12月10日までにもう一回見ていただいて、この部分をこうしてくれという意見を最終的にちょうだいした上で、あとは細かい文字などに関しましては、木村委員長と河野部会長と相談させていただきながら修正させていただきたいと思います。

そして、答申を完成させまして、12月17日の水曜日に手交式という形で市長に答申を渡すセレモニーをやりたいと思っています。

市長の日程がかなり立て込んでいる中で、12月17日の3時から約20分間ですが、この時間帯を押さえることができましたので、ご都合がつく方はぜひ参加をいただきたいと考えています。詳しくはまた文書でご案内いたしますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

事務局(長谷部) 全員の日程と市長の日程を合わせるのが不可能なものですから、委員長と部会長だけ日程を合わせていただいて、あとはご都合がつく方は出ていただくということでご了解いただければと思います。

それから、今、あした修正お送りすると言ったのですけれども、9日までに現時点の答申案で不都合なところを私どもに送っていただいて、それを修正したものを委員長と河野部会長にごらんいただいて、最終答申としてまとめさせていただきたいと思います。

それから、きょういただいたご意見ですけれども、体験と議論と実践という結びつきを、

人の育て方というご意見もございましたし、まちづくりセンターは、育ち合うというご指摘についてもしっかり反映させていただきたいと思います。

それから、地区センターの指定管理者云々というご発言がありました。地区センターはコミュニティ活動の普及促進の場ということですが、私どもも単なる貸し館としては考えておりません。22年3月で指定管理者の契約が一回切れます。その中で、まちづくり活動という視点をしっかり地区センター、コミュニティセンターの活動の中に盛り込んでいただくことも考えております。

ですから、まちづくりセンターだけではなくて、地区センターもそういう活動の拠点になってもらおうということを考えております。

あとは、先ほどのコーディネーターのお話ですが、委員の皆さんでニュアンスがかなり違うので、最後のところ以外は全部削りました。人と人をつなぐ役割とか、アドバイスするような感じの言葉とか、具体的な役割で整備しております。ただ、最後のところは、団塊の世代で妻が夫の背中を押すというか、コーディネーターが合うのではないかとということで最後にこれだけ残しました。やはり、わかりやすいというところだけを残しました。あとは、役割をきちんと整理させていただいております。

それから、まちづくりセンターの部分についても、きょういろいろご意見をいただいておりますので、それも踏まえて反映していきたいと思います。役所は縦割りですし、所管、地区で見てしまったりしていますけれども、まちづくり活動に境目はありませんので、全学的な観点とか、もっと広い観点をしっかり反映できるようにしていきたいと思います。そういうことも十分踏まえて直させていただいて、あとは委員長と部会長で直させていただきたいと思います。

それから、これにつきましては、答申案を市長に渡していただいて、それを踏まえて、私どもは計画部分については我々も並行して議論を進めているのですけれども、これにつきましては、1月ぐらいに私どもの案を一回お見せして、我々が考えている事業も盛り込んだ計画になると思います。それを皆さんに一回見ていただいて、ご意見をいただいて、あとは議会のご意見も何う必要がありますので、それを踏まえてパブリックコメントを行って、1カ月ぐらい、案をいろいろなところに置いて市民意見をいただきます。そういうものを受けた上で最終的な計画書にしたいと思っています。

パブリックコメントのときには、わかりやすいダイジェスト版をお出ししたいと考えております。こういうイメージの社会で、例えばまちセンを使ってどんなことがやられているということがわかるような事例を踏まえたダイジェスト版をつくって、わかりやすくした上でご意見をいただくことも考えております。

そういうことも含めまして、私ども事務局の案も入れさせていただいて、計画という形で皆さんにごらんいただきたいと思います。

私からは以上です。

木村委員長 今の事務局の提案について、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村委員長 それでは、答申についての議論は終わります。

その他、何かありますでしょうか。

事務局(大瀬) 特にありません。

6. 閉 会

木村委員長 本日は、計画部会の皆さん、ありがとうございました。それから、皆さんも議論をしていただいて、ありがとうございました。

きょうはこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

以 上: